

ひと・自然・歴史が紡ぐコトウライフ

広報

ことうら

1

NO.161 2018.1.1



A HAPPY

2018

NEW YEAR



CONTENTS

新年のご挨拶	… P 3
特集	… P 4～9
琴浦こども塾	
サブ特集	… P 10～11
琴浦町長選挙・琴浦町議会議員一般選挙	
ことうらde 1年すごろく	… P 12～13
Machikado News	
まちの話題	… P 14～16
Town News	
まちからのお知らせ	… P 17～20
Sports	
スポーツ	… P 21
Information	
インフォメーション	… P 21
Series Kotoura	
シリーズことうら	… P 22～24

シリーズ
手話で話そう！10

正月、元日、1月1日

今月の職員
建設課
野口原 伸成



両手の人差し指を上に向ける



両手人差し指を左右から引き寄せて
上下に置く

※手話動作説明/一般財団法人全日本ろうあ連盟発行
『わたしたちの手話 学習辞典Ⅰ』より転載

今月の表紙写真

成年にあやかり、琴浦町に住んでいる愛犬の写真
を募集しました。大切な家族の一員である、ワ
ンちゃんたち。健やかに過ごして欲しいと願って
います。

今年も、ワン
ダブルな1年で
ありますよう
に。



琴浦の **四季折々**



明けましておめでとうございませす

元気なまち「琴浦町」の創造は、「ひと」がテーマです。町民の皆様一人ひとりの、志・おもい・問題意識・変革・連携といった、強い意識から生まれてくるものであると考えます。皆様一人ひとりが主人公です。大きな力は、多様な連帯から生まれます。人権は、最も本質的な価値観です。本町の「町民力」は、すばらしいものがあります。

元気なまち「琴浦町」の創造を目指し、「地方創生」の旗を掲げ、昨年は積極的に取り組みを展開してまいりました。主な取り組み内容は、次の5つです。

1つめは、本町の誘致企業が世界最先端陸上淡水養殖システムを導入して、ギンザケの養殖を開始したことです。ギンザケの商品名は「とっとり琴浦グランサーモン」に決定し、本年5月ごろには成魚として、本町の新しい特産品になります。

2つめは、山陰道の「物産館ことら」が、国土交通省より「道の駅 琴の浦」として認定されたことです。この「道の駅 琴の浦」と、国道9号沿いにある「道の駅 赤碕」が無料でスムーズに出入りできる道路環境が整うのは、平成30年度中の予定です。今後は、両道の駅周辺の整備構想や、より広範囲の地域活性化構想など、大きな可能性を秘めた道路および周辺の整備を行っていきま

す。

3つめは、芝収穫機についての取り組みです。本町では、乗用型の芝収穫機を、全国で初めて開発・商品化することに成功しました。これは、鳥取大学や、米子の企業、町内にある芝関係の組織、鳥取県と連携して取り組みを行ってきました。現在、切芝の収穫作業や出荷作業は、体勢が中腰となるため、とても重労働です。高齢化が進む本町では、この機械の導

入により、作業の負担軽減と、芝収穫機の商品販売が進むことを期待しています。

4つめは、人材育成です。本町の将来を担うのは、若者です。ふるさとを想い、地域のリーダーとして次世代を担い活躍する人材を育てる一環として、大学進学奨励金給付制度をスタートさせました。また、本町で新しく農業に挑戦する若者のために、旧以西小学校の2階部分を、新規就農人材研修宿泊施設として使用する予定です。そのため、大規模な改修を行ってまいります。オープンは今

4月の予定です。

5つめは、防災についてです。火災・水害・津波などの災害から身を守る安全対策を充実させることは、何より大切です。万が一のとき、全町民が瞬時に情報を共有できるように、「情報共有伝達

システム」が必要であると考えています。そのため、光ケーブルを用いた最新システムの導入を行い、東伯地区は整備が完了しました。赤碕地区においても、本年3月までに完成し、町全体の環境整備を行いたいと思います。

「まちの元気」は、私たち全員の「心」や「志」の問題でもあります。本町は少子高齢化と人口減少という課題を抱えていますが、このような時だからこそ、すばらしい「町民力」で前を向き、胸を張って力強く前進しましょう。

新しい年が、皆様にとつてすばらしい1年でありますよう、心からお祈り申し上げます。



「琴浦こども塾」はじめています

運動するのも楽しいけど、学校とは違った、いろいろな学びに興味を持っていて子どもたちもたのんでいるのではないのでしょうか。

スポーツ少年団のように、年間を通して、学びやいろいろな体験の場をつくり、子どもたち個々の力を育てようと、「琴浦こども塾」が開塾して4カ月が経ちました。

現在は小学4年生から6年生までの10人の塾生たちが毎月2回、一緒に学んでいます。

個々の力と、故郷への誇りを育てる

「琴浦こども塾」の1つめの目的は、「自分の力を伸ばす」ことです。いろいろな経験や人との関わりを通して、礼儀作法や「コミュニケーション能力を育てる活動を行い、自分の考える力や実行力などを育てます。

2つめは、「故郷への愛着と誇りを育てる」ことです。琴浦町の歴史や文化、豊かな自然や食べ物の素晴らしさなどを体験活動によって学び、故郷のよさを知ること、大切に思う心を育てます。

琴浦こども塾の
コーディネーター
『小泉 傑』です。
みんなの学習を一生懸命
サポートするよ！

すぐるさん

子どもたちをサポートしてくれる
みんなの強～い味方だよ☆

こどもたちの「学びたい」を応援！

琴浦こども塾

スポーツ少年団の文化版をイメージしたこの塾は、学校とは違う学びの中で個々の人間力を育てることや、「腰骨」をピンと伸ばし、人としての「しん」がしっかりと通った子どもたちを育むことを目指していきます。

琴浦こども塾について、塾生たちがどのような活動を行っているのか、ご紹介します。

琴浦こども塾では、こんな活動をしています

活動内容

- 論語…物事の考え方や先人の教えを学び、普段の生活の中で、考えたり気づいたりする心を育てる。
- 郷土の偉人を学ぶ…町出身の著名人などの生い立ちや功績などを学び、故郷への誇りを育む。
- 礼儀作法…茶道などを通じた礼儀作法の習得
- フィールドワーク…町内の自然や歴史、文化などの探訪や、体験などによる学び

活動日時

毎月第1、第3土曜日 9:30~11:30

会場

まなびタウンとうはく和室ほか
※フィールドワークでは、バスで町内を訪ね、学びます。

毎回、はじめに「腰骨」をピン！と伸ばし、あいさつするところから始まります。「論語」の学びを柱に、いろいろな体験メニューを組み合わせて活動しています。見学もOK！

平成29年度 今後の予定

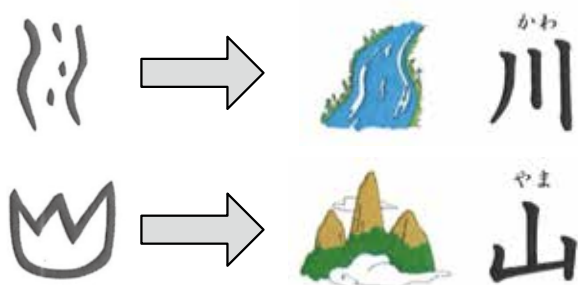
- ・1月6日 百人一首に挑戦！
- ・1月20日 礼儀作法（茶道体験）
- ・2月3日 お寺で学ぼう！
- ・2月17日 学習発表会に向けての準備
- ・3月3日 学習発表会
- ・3月17日 論語／学びのまとめ／終了式



古代文字かるた

漢字の成り立ちを学ぶ「古代文字かるた」をしました。はじめに、ものを表す図がどのような漢字になったかを考え、発表し合いました。

その後、2人組で行ったかるた取り対戦では、対戦が進むにつれて大きな歓声と笑顔があふれ、塾生の交流も図られていました。



ふるさとの偉人 「写真家 塩谷定好」に学ぶ

NPO法人塩谷定好フォトプロジェクトの塩谷美恵さんに、定好の生い立ちや写真の作風などについてお話を聞きました。



また、定好が愛用していた本物のカメラも持参していただき、一人ずつファインダーをのぞいて、どのように見えるか体験しました。

次の回では、実際に塩谷定好写真記念館を訪れ、定好の写真を鑑賞したり、定好が暮らした当時の様子などに触れたりしました。

最後は写真家になりきって、思い思いに館内を撮影しました。

ふるさとの偉人を通して、郷土のすばらしさを学びました。





8/19

琴浦こども塾 開塾

10人の塾生でスタートしたこの「こども塾」。開塾当日は、オリエンテーションで自己紹介を兼ねたレクリエーションを行い、少し緊張がほぐれたところで、第1回目の論語の学習がありました。

学校の授業では聞いたことがない少し難しいお話もあったと思いますが、子どもたちはしっかりと耳を傾けていました。

学校では習えないことも盛りだくさん！
新しい仲間を待ってるよ♪



空也上人ゆかりの寺、別宮の転法輪寺を訪問

本堂で、ご住職から寺の歴史などについてのお話を聞いた後、琴浦観光ガイドの会のメンバーから、仏像や建物、県指定天然記念物の大イチョウなどについて説明していただきました。次に、このお寺に伝わる「化け猫おふじ」という民話の紙芝居をしていただき、初めて聞いた人もあったようで、子どもたちは聞き入っていました。

化け猫おふじの話とは？

転法輪寺の和尚さんは「おふじ」という猫を大切に飼っていました。ところがある夜、「おふじ」は化け猫だったと分かり、追い出してしまいます。それから10年後、和尚さんは遠方のお金持ちの家の葬式に呼ばれることに。嵐のため他の寺から僧侶が来られず、占い師から「転法輪寺の和尚に拝んでもらうように」と。実はこの占い師は、「おふじ」。世話になった和尚に恩返しするため、占い師に化けて現れたのでした…。

この昔話知ってる？



礼儀作法（茶道体験）

茶道教室をしておられる前畑憲恵さんと、そのお弟子さんに指導していただきました。



はじめに茶道（茶の湯）の歴史などについて、お話を聞き、手を清めて茶室へ移動。「にじり口」から、身をかがめて入り、主人と客人に分かれて、それぞれの作法を学びました。主人は、滑らかな泡が立つように、心をこめてお茶をたて、客人は、おもてなしに感謝の気持ちでお茶をいただきました。

茶道にはいろいろな作法があり難しそうなイメージもありますが、「お茶の時間を楽しむ」「お客様を、心を込めておもてなしする」という気持ちを大切にしたいとのこと。初めて体験する子もあり、皆が神妙な面持ちで学んでいました。



子どもの「知」を育てたい

小学生の時期に、人間の「知」の能力は、ほとんど完成するといいます。この時期に大切なことは、質の良い「知」の能力に仕上げることです。それは、漢字博士のようにたくさんのことを覚える能力ではありません。

古典の立派な教えや、琴浦町のすばらしい歴史などを学んだり、人としての基本的な礼儀作法を身につけたりする中で磨かれていく能力です。「琴浦こども塾」は、そのような能力を育てることを目指しています。



小谷恵造さん

論語の先生

西村知真さん
(赤碕小学校4年生)

ほくは、こども塾で、知らないことを楽しく学んで、さらに地元のよさを知ることができたらいいなと思っています。

そのわけは、地元がとってもいいと思えば、ほっこりする場所ができて、いい場所が見つかるからです。

住吉葵唯さん
(赤碕小学校4年生)

私が印象に残った活動は、紙すき体験です。

その理由は、学校で、ごみの中で一番「燃えるごみ」が多いと習いました。でも、燃えるごみになるはずの物からかわいいはがきをしているし、4Rの1つのリサイクルをしているからです。またやりたいと思います。



塾生たちも
楽しそう♪



生田莉鳳さん
(船上小学校5年生)

私は、琴浦こども塾で一番心に残っていることは、茶道の体験です。なんとなくやったことはありましたが、ちゃんと1つひとつ聞いてやったのは初めてでした。

お茶を入れる方も、入れてもらう方も、いろいろなルールがあって、とても大変でした。またやってみたいです。



上田敦生さん
(赤碕小学校6年生)

ほくが今まで体験して楽しかったのは、塩谷定好写真記念館に行ったことです。

琴浦町にこんなにすばらしい写真家がいることや、小学5年生のときに買ってもらったカメラで、地元の写真を撮って、昔の風景をとらえられるので、僕はこの学習が楽しかったです。



学ぶ楽しさを味わってほしい

琴浦子ども塾では、学校現場とは違う面で子どもたちを支援していきたいと考えています。

論語の学び、文化や自然体験、人との関わりなどを通して、「学ぶ楽しさ」と「自らを高める楽しさ」を味わってほしいと願っています。そして、それが自らの人生を豊かに切り拓いていく力の礎になれば幸いです。

先生を
ご紹介します



琴浦子ども塾塾長

竹中
徳さん



上田菜純さん
(赤碓小学校4年生)

茶道の時間で学んだことは、あいさつです。こんなにいろいろな挨拶の仕方があるとは知らなかったです。あと、お茶を点てるのは久しぶりだったので、正座でしびれて大変でしたが、最後までできてよかったし、あらためて茶道のことがよく分かってよかったです。

山根桜映さん
(浦安小学校4年生)

私は、この琴浦子ども塾に来て、いろいろな活動をして、一番印象に残った活動は「まなタンまつり」です。
理由は、子ども塾の今まで話したことのない人たちと、たくさん話げできました。これまで性格とかもよく知らなかったから、話すことができてよかったです。



保護者さんから
感想を
いただきました



まだまだ始まったばかりの、この「琴浦子ども塾」。プログラムを進めていく中で、少しずつ子どもたちも打ち解け、楽しみながら学ぶ姿も見られるようになりました。

子どもたちもいろいろと忙しい時代ではありますが、将来この社会を担っていく子どもたちです。一人ひとりの力をしっかりと育み、人としての“しん”が通った人に育ててほしい、そんな思いで、取り組んでいます。

この琴浦子ども塾の取り組みは、目に見える成果がすぐに現れるわけではないかもしれませんが、大切な琴浦の子どもたちに、自分たちの育った故郷に誇りを持って欲しい、そして、未来に向かってしっかりと目標を持って進み、自分の希望を叶えられる人になって欲しい、そう願って、来年度も取

伊藤智里さん (公文)

琴浦子ども塾では、普段なかなかできない貴重な体験をすることができるので、息子も楽しみに通っています。

論語は難しいのかな、と思っていましたが、「おもしろかったよ」と息子。子ども塾での学びを、今後に生かして行ってほしいと思っています。



り組みます。

来年度の募集は、3月頃までに改めて町報などでお知らせします。

※これまでの活動状況は、町ホームページに掲載していますので、ぜひご覧ください。

問合せ先 企画情報課 ☎52-1708

『自分へと 必ずつながる その1票』

琴浦町長選挙・琴浦町議会議員一般選挙

投票日 1月28日(日) 投票時間 7:00~19:00

任期満了に伴う町長・町議会議員選挙は、1月23日に告示され、28日に投票が行われます。
この選挙は、私たちの声を直接まちづくりに反映させることのできる最も身近で重要な選挙です。
あなたの一票を有効に生かすため、投票しましょう。

投票区名	投票所を設ける場所
第1投票区	八橋地区公民館
第2投票区	平岩記念会館 ※総合体育館より変更
第3投票区	逢束自治公民館
第4投票区	伊勢崎地区コミュニティセンター（白鳳館）
第5投票区	役場本庁舎厚生棟
第6投票区	聖郷小学校体育館
第7投票区	上郷地区公民館
第8投票区	古布庄地区公民館
第9投票区	三本杉ふるさと分校
第10投票区	漁村センター
第11投票区	赤碕地区公民館
第12投票区	役場分庁舎
第13投票区	赤碕ふれあい交流会館
第14投票区	成美地区公民館
第15投票区	旧安田小学校
第16投票区	旧以西小学校（職員室）※体育館より変更

▼投票できる人

平成12年1月29日までに生まれた人で、琴浦町に住所のある人です。転入された人は、平成29年10月22日以前に転入届を提出している必要があります。

▼投票できない人

町外に転出した人は、投票することができません。

▼入場券の郵送

入場券は、告示日にあわせて有権者1人ひとりにハガキで郵送します。

1月25日までに入場券が届かない場合は、お手数ですが町選挙管理委員会までご連絡ください。

※入場券の様式を変更いたしますので、ご注意ください。

▼入場券を忘れずに

投票は、入場券を持参の上、入場券に記載してある投票所に行ってください。投票所を間違えると投票できませんのでご注意ください。

なお、入場券が届かないとき、紛失、忘れたときでも投票は可能です。受付係員にその旨を申し出てください。その際は、本人確認をさせていただきます。本人確認をさせていただきますので、免許証などの本人確認書類をご用意ください。

▼期日前投票をスムーズに

入場券の裏面には、期日前投票宣誓書が印刷されています。期日前投票をされる際に、あらかじめ記入していただきますと、受付時間が早く済みますので、ご協力ください。

▼代理投票

けがや病気などの理由により、自分で投票用紙に記載することが困難な場合は、投票所の係員が代理で筆記する代理投票ができます。投票所の係員に申し出てください。

▼投票用紙は2種類

今回の選挙では町長、町議会議員の2種類の投票用紙があります。貴重な1票ですので無効とならないよう十分に注意して投票しましょう。

投票用紙の種類

選挙の種類	用紙の色	文字の色	投票の方法
町長選挙	黄色	黒	候補者名を記載
町議会議員選挙	白色	黒	候補者名を記載



期日前投票をもっと便利に、期日前投票所を分庁舎にも開設

投票日当日に仕事や旅行、レジャーなどの予定がある人は、期日前投票ができます。

▼分庁舎期日前投票所開設

今回選挙より、分庁舎にも期日前投票所を開設しますのでご利用ください。なお、本庁舎と分庁舎のどちらの期日前投票所でも投票することができます。

期日前投票所のご案内

場所	開設期間	開設時間
役場本庁舎厚生棟 1階多目的会議室	1月24日(水) ～27日(土)	8:30～ 20:00
役場分庁舎2階 多目的ホール	1月26日(金) ～27日(土)	8:30 ～19:00

※分庁舎は、期間と時間を短縮しています。

無料送迎車両 運行日程表

運行日	乗車場所	発車時刻
1月24日 (水)	牛飼方面⇄本庁舎	
	牛飼入口	9:00
	大成、岩本方面⇄本庁舎	
	大成公民館	13:30
	奥岩本入口	13:35
1月25日 (木)	倉坂方面⇄本庁舎	
	倉坂神社前	9:00
	倉坂多目的集会所	9:03
	平和方面⇄本庁舎	
	平和公民館	10:30
	野田、赤松方面⇄本庁舎	
	野田バス停	13:30
1月26日 (金)	野井倉方面⇄本庁舎	
	野井倉公民館	9:30
	八反田、杉地、法万方面⇄本庁舎	
	八反田地蔵前バス停	13:30
	上法万中央バス停	13:34
	杉地上バス停	13:40
1月27日 (土)	上中村方面⇄分庁舎	
	上中村バス停	9:30
	山川木地、大父方面⇄分庁舎	
	岸ノ下バス停	13:30
	山川木地バス停	13:35
	大父木地バス停	13:40
	平田ヶ平バス停	13:42
大父バス停	13:47	

▼無料送迎車両の運行

高齢の人や車を運転しない人の負担軽減のため、当日の投票所までの距離が長距離となる集落にお住まいの人を対象に、期日前投票所への無料送迎車両を運行します。

なお、帰りの便は、乗車された皆さんの投票が終わり次第、期日前投票所を発車します。

○対象集落

東伯地区
平和、下法万、上法万、八反田、杉地、倉坂、赤松、原、野田、岩本、牛飼、奥岩本、大成、野井倉
赤碓地区
上中村、大父、平田ヶ平、大父木地、岸ノ下、山川木地

○注意事項

- 1 発車時刻は目安です。利用人数や路面状況により多少前後することがあります。
- 2 積雪などの理由により車両の通行が困難な場合は、運行を中止させていただきます。
- 3 対象となる集落にお住まいの人には、別途案内チラシを配ります。

▼不在者投票のご案内

○町外に滞在中の人

出張や学業などで投票日町で投票できない人は、滞在先で投票することができます。

この場合、事前に町選挙管理委員会に投票用紙を請求する必要があり、郵送でのやり取りとなりますので、お早めにご手続きをお願いします。

○指定病院などに入院中の人
指定された病院や施設に入院(入所)中の人は、その施設内で投票することができます。入院(入所)先の施設にお問い合わせください。

○郵便による不在者投票
要介護5や身体の重い障がい(両下肢障害1・2級などの要件があります。)により投票所に行けない人は、郵便により投票することができます。利用には事前に「郵便等投票証明書」の交付が必要です。詳しくは町選挙管理委員会にお問い合わせください。

問合せ先 琴浦町選挙管理委員会(総務課内)

52-2111

1年すごろく

すごろくを楽しみながら
琴浦町の1年間を
振り返ってみましょう♪

2017年
スタート

1月
琴浦町の人口が
1万7千人台
に減少

2月
コトウライフロゴの
愛称が
「コトにゃん」
に決定



4月1日
4人目の
地域おこし協力隊
高橋太雅隊員
着任



3月31日
安田保育園閉園

1コマ
進む

4月1日
琴浦町介護予防・
日常生活支援
総合事業開始

2コマ
戻る

5月13日
地域おこし協力隊
運営のチャレンジ
店舗「鳥の巣」
オープン

4月29日
道の駅「琴の浦」
オープン



6月1日
集落支援員を
以西と古布庄に
配置

5月22日
琴浦大山警察署
誕生



★ラッキーチャンス★
町長の名前がフルネームで
言えたら10コマ進む

7月1～16日
第63回東伯郡民
体育大会
男女総合優勝
2連覇



2コマ
進む

7月
琴浦町農業委員会
が新体制で発足



6月14日
岩田弘さん
環境大臣表彰
を受賞



4コマ
戻る

6月
琴浦町初
ウォーキング
ステーション設定



ことうら de



12月
特別史跡
齋尾廃寺跡が
「八寺」と呼ばれて
いたことが判明

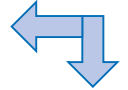
1コマ
進む



11月3日～5日
まなびタウン
とうはく開館
20周年記念
「みんな行こうよ
まなタン祭り」開催

8月
国際大会に
琴浦町から3人出場
鍛冶木 峻さん (ハードル)
前田 祐也さん (レスリング)
小椋 健司さん (やり投げ)

8月1日
琴浦町大学・専修
学校等進学奨励金
の一般対策化開始



ピンチ!!
9つの公民館の名前が
分からなかったら
10コマ戻る



ゴール
新年が始まります!
2018年

10月7日
琴浦町の乳牛が
鳥取県畜産共進会で
農林水産大臣賞
(グランドチャンピオン)
を受賞

8月19日
琴浦こども塾
開塾



10月5日
世界初のシステムを
使用したギンザケの
養殖を行う
(株)鳥取林養魚場
落成

3コマ
進む



9月7日～11日
全国和牛能力共進会
(有)とうはく畜産
出品牛が優秀
枝肉賞を受賞

1コマ
進む



9月1日
子育て世代
包括支援センター
「すくすく」
オープン

9月30日
地域おこし協力隊
1期生
荻野裕子隊員
卒業



9月30日～10月10日
国民体育大会
(愛媛)
川中香緒里選手
優勝



9月23日
ミッキー吉野さん
琴浦町観光大使
就任

2コマ
戻る

★ラッキーチャンス★
琴浦町が合併する前の町名を
2つ言えたら10コマ進む



協定書を手にする山下町長（左側）と北野哲也東伯郵便局長（右側）

迅速な対応を行うために 郵便局と地域における協力協定を締結

琴浦町と琴浦町内郵便局および倉吉郵便局は11月6日、「地域における協力協定」を結びました。

この協定は、住民が安心して暮らせる地域をつくることを目的としています。郵便配達や窓口業務、金融業務などの業務中に、①高齢者や障がい者、子どもなどの町民の異変に気づいた時 ②道路の異常を発見した時 ③不法投棄等を発見した時 このような場合に、琴浦町へ情報提供を行うこととしています。

琴浦町と郵便局が連携し、迅速な対応を図ります。



除幕式の様子

JR赤碕駅

「ようこそ瑞風」看板除幕式

豪華寝台列車「トワイライトエクスプレス瑞風」を歓迎しようと赤碕駅ホーム内に看板2枚が取り付けられ、11月9日、看板除幕式が行われました。

これは、赤碕鉄道OB会の企画により、琴の浦高等特別支援学校美術部や、赤碕小学校4年生に歓迎用の絵を描いてもらい実現したものです。

赤碕小学校は「鳴り石の浜のヒマワリ」「波しぐれ三度笠」「神崎神社の龍の彫刻」などを、琴の浦高等特別支援学校美術部は「穏やかな鳴り石の浜」をダイナミックに描きあげました。

瑞風の乗客へのおもてなしや、駅を利用するたくさんの人にも赤碕の魅力を発信し、地域活性化につながることを期待されます。

図書館開館20周年記念イベント ぬいぐるみおとまり会を開催

ぬいぐるみたちが図書館にお泊りをして夜の図書館を探検するという『ぬいぐるみおとまり会』を、琴浦町図書館本館で11月11日に開催しました。

当日は、お気に入りのぬいぐるみや人形を抱きかかえて来館した子どもと保護者の計15人が参加。子どもたちは、ぬいぐるみと一緒に絵本の読み聞かせを聞いた後、別室に用意された毛布にぬいぐるみを寝かせて帰り、翌日、お迎えに来館しました。そして職員が、図書館の中を探検するぬいぐるみたちの様子を写したアルバムを手渡すと、親子で驚いたり、喜んだりしていました。ぬいぐるみが選んでくれた絵本を借りると、嬉しそうに持ち帰りました。

図書館では、これからも親子で楽しんでいただけるイベントを開催します。



毛布にぬいぐるみを寝かせてあげました



ぬいぐるみと一緒に読み聞かせを楽しみました



ぬいぐるみが動かだして絵本を読んでいるよ♪

災害に備えて 以西地区住民避難訓練



防災についての講話を行いました

以西地区を対象とした住民避難訓練を、11月23日に行いました。今回の訓練では、「大雨により土砂災害が発生する恐れがある」と想定。住民65人(41世帯)が、旧以西小学校に避難しました。避難後は、総務課三浦防災専門員による避難についての講話を行い、防災意識の啓発を行いました。

また、当日は住民避難訓練と併せて、防災行政無線での避難勧告発令の訓練と、消防団による巡回や災害情報伝達の訓練も行いました。災害時、迅速に対応できる琴浦町を目指し、今後も訓練を重ねていきます。

北前船関連ブースを出展 北前船寄港地フォーラムin鳥取に参加



展示した模型など



写真コーナー

江戸時代から明治にかけて海の物流を担った北前船の寄港地から、関係者が集う第22回北前船寄港地フォーラムin鳥取が11月24日、とりぎん文化会館で開催されました。

当日は、全国から約1,100人が参加。琴浦町は北前船関連ブースとして、当時、菊港を母港とする廻船業を営んだ塩谷家(現在 塩谷定好写真記念館)が所有している、船に積んでいた木札や通行許可証、伯耆稻荷神社に奉納されている北前船の模型を展示しました。また、司馬遼太郎の小説「菜の花の沖」の主人公高田屋嘉兵衛を育てた廻船問屋 堺屋喜兵衛、貞代夫妻は、晩年、伯耆国八橋支店のあった八橋東町に居住していたことなども紹介し、琴浦町に多くの観光客が来訪するよう、PRを行いました。

町内中学生10人が受賞 中学生の税についての作文・習字コンクール

国税庁および全国・鳥取県中部納税貯蓄組合連合会では、将来を担う中学生に「税」について考え、正しい税知識を学んでもらうことを目的に中学生の税についての作文・習字コンクールを毎年実施しています。

今年度も、東伯・赤碓両中学校の2年生から3年生の10人が入賞されました。入賞者は左記のとおりです。(敬称略)

また、全国納税貯蓄組合連合会会長の新井 進さんから、赤碓中学校へ感謝状が伝達されました。これは税に関する作文と習字の応募や、租税教室を開催するなどの長年にわたる取り組みが評価されたものです。

【作文の部】

- 一般社団法人鳥取県法人連合会会長賞
山田ゆき乃 (東伯中3年)
倉吉税務署長賞
池端莉乃 (東伯中3年)
鳥取県中部県税事務所所長賞
松浦琉輝 (東伯中3年)
琴浦町長賞
前田愛佳 (赤碓中3年)
鳥取県中部青色申告会連合会会長賞
前田穂佳 (赤碓中3年)
鳥取県中部納税貯蓄組合連合会会長賞
潮真梨子 (赤碓中3年)・村岡隼人 (東伯中3年)

【習字の部】

- 鳥取県租税教育推進協議会代表幹事賞
前田 舞 (赤碓中3年)
倉吉税務署長賞
大本向葵 (赤碓中3年)
琴浦町長賞
河本京花 (赤碓中2年)



最優秀賞 「わたしの大切な家ぞく」



優良賞 「ひまわりに元気をもらったよ」



優良賞 「出発の前に」



優良賞 「お父さん、元気があってね」



保存活用計画検討委員会の様子

琴浦町から4人が受賞 第9回「家庭の日」絵画・ポスター作品表彰

青少年育成鳥取県民会議では、子どもたちが安心して生活し基本的な生活習慣を身につける場である家庭の大切さを再認識していただき、家族のコミュニケーションを深めるきっかけとなることを目的に、絵画・ポスター作品を募集されました。

このたび、小学校下学年の部433点、同上学年の部249点の中から、琴浦町の4人が受賞され、「青少年育成鳥取県民大会」において表彰されました。おめでとうございます。

【小学校下学年の部】

◎最優秀賞 「わたしの大切な家ぞく」

中本樹里さん 八橋小学校2年生

◎優良賞 「ひまわりに元気をもらったよ」

種子 翼さん 八橋小学校2年生

【小学校上学年の部】

◎優良賞 「お父さん、元気があってね」

青木聡哉さん 赤碕小学校6年生

◎優良賞 「出発の前に」

吉田楓花さん 赤碕小学校5年生

県内入賞作品と町内応募作品の作品展を開催します

と き 2月1日(木)～8日(木)

と ころ まなびタウンとうはく2階 談話コーナー

問合せ先 社会教育課 ☎52-1161

平成30年度から計画スタート！ 特別史跡齋尾廃寺跡と史跡大高野官衙遺跡活用整備に向けて

琴浦町では、平成27年度から3カ年にわたり、槻下にある国指定特別史跡齋尾廃寺跡と史跡大高野官衙遺跡、そして史跡周辺の関連遺跡も含めた保存・活用について検討をしてきました。保存活用計画検討委員会で何度も協議を重ね、12月21日、ついに『保存活用計画』を作成。

この計画が、史跡が町民の皆さんの憩いの場となり、後世に守り伝えていくため、保存・活用・整備について課題や方針、方法を具体的に検討しました。

いよいよ平成30年度から計画がスタート！今後の事業にご期待ください。

問合せ先 社会教育課 ☎52-1161

確定申告がはじまります

申告会場と受付期間

申告期間

2月16日(金)～3月15日(木)
(土・日曜日および2月28日を除く)
受付時間 午前8時30分～
午後4時

申告会場および受付期間

・赤碓会場
役場分庁舎2階多目的ホール
2月16日(金)～2月27日(火)
・東伯会場
役場本庁舎保健センター2階
3月1日(木)～3月15日(木)
※2月28日(水)は会場移動作業のため、申告受付をいたしません。

社会保険料納付証明書を送付します

平成29年中に国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料を、納付書または口座振替により納付いただいた人に、確定申告の社会保険料控除に使える「社会保険料納付証明書」(ハガキ)を1月下旬に送付します。

なお、年金より天引きされている保険料は、この証明書に記載されません。日本年金機構などから送られる「公的年金等の源泉徴収票」の社会保険料の欄に記載されていますので、ご確認ください。

※遺族年金、障害年金などの非課税年金から保険料が天引きされている場合は、源泉徴収票がありません。確定申告をする人は、税務課へご連絡ください。

医療費控除は明細書の作成が必要で

税制改正により、平成29年分の確定申告から、領収書の提出の代わりに『医療費控除の明細書』(税務課窓口)に備え付けています(の添付が必要になりました)。
※医療費の領収書は、自宅で5年間保存の必要があります。
※平成29年分から平成31年分までの確定申告については、いままでもあり医療費の領収書を提出することもできます。

医療費控除の特例(セルフメディケーション税制)がはじまります

健康保持・促進のために、一定の取り組み(人間ドック、健康診断、がん検診、予防接種など)を行って、一定の金額の所得控除を受けられる人が、自己または生計同一親族のために特定一般用医薬品(スイッチOTC医薬品・対象商品はレシートなどに記載あり)を購入した場合に、一定の金額の所得控除を受けられるようになりました。控除できる金額は、購入費から1万2千円を引いた額(最高8万8千円まで)です。なお、通常の医療費控除と重複して控除を受けることはできません。

問合せ先 税務課 ☎52-1702



雑損控除の事前相談はお早めに

確定申告期の混雑の緩和を目的として、平成28年鳥取県中部地震で被害を受けた人を対象に、震災証明書などを基に確定申告をする際の雑損控除額の計算を行う事前相談の受付を、確定申告までの期間、行っています。

相談がまだの人は、左記へ予約し、必要書類を持参のうえ、予約した会場へご来場ください。

予約・会場・問合せ先
税務課 ☎52-1702
倉吉税務署 個人課税部門 ☎26-2741

No.	必要書類
1	震災証明書
2	被害を受けた家屋・土地の所有者、取得時期、取得価格、面積の分かるもの(工事契約書、登記事項証明書、固定資産税課税明細書など)
3	被害を受けた家財等の取得時期、取得価額が分かるもの(売買契約書、領収書など)
4	被害を受けた資産の修繕、取り壊し、除去などが分かるもの(領収書、見積書など)
5	被害を受けた資産について、保険金を受け取った場合(見込まれるものを含む)金額が分かるもの(支払通知書、通帳の写しなど)
6	平成28年分の所得金額や所得控除の分かるもの(源泉徴収票など)
7	生計を一にする親族に所得金額が38万円を超える人がいる場合は、その人の平成28年分の所得金額が分かるもの(源泉徴収票など)
8	平成28年分の雑損控除額の計算書(すでに申告を受けられた場合)

セルフメディケーション税制（医療費控除の特例）における健康の維持や疾病予防のための取り組みの証明について

セルフメディケーション税制（医療費控除の特例）は、年内に健康の維持増進や疾病予防のための取り組みを行った人が適用を受けることができます。

この取り組みを行ったことを証明する次のいずれかの書類をスイッチOTC医薬品（要指導医薬品および一般用医薬品のうち、医療用から転用された医薬品）の購入が明記されているレシートと一緒に、確定申告の際に提出してください。

- ① インフルエンザなどの予防接種の領収書または予防接種済証
- ② 琴浦町が実施するがん検診の領収書または結果通知表
- ③ 『定期健康診断』という名称または勤務先の名称の記載がある、勤務先などで受診した健康診断の結果通知表
- ④ 『特定健康診査』という名称または保険者名の記載がある、特定健康診査の領収書および結果通知表
- ⑤ 保険者名または勤務先の記載がある健康診査の結果通知表

※結果通知表は、コピーでも提出可能です。また、健診結果部分に必要なので黒塗りしてください。

国民健康保険・後期高齢者医療に加入している人で健康診査の結果通知表に保険者名称の記載がない場合は、結果通知表に保険者の証明をします。結果通知表を持参してください。

申請先 子育て健康課

結果通知表のない人は、加入している健康保険で、確定申告の際に必要な証明書発行の申請をしてください。

国民健康保険・後期高齢者医療に加入している人は、保険証と印鑑を持参して、役場で証明書発行の申請をしてください。

申請先 子育て健康課
町民生活課
分庁総合窓口係

問合せ先 町民生活課
52-1707

償却資産（固定資産税）の申告は1月31日（水）までに

償却資産とは
個人や法人で事業を営んでいる人が、その事業のために用いている資産のことです。

土地や家屋と同様に、固定資産税が課税されます。

償却資産の申告について
琴浦町内に事業用資産を所有している個人または法人は、法律（地方税法第383条）により、平成30年1月1日現在における償却資産の申告が義務付けられています。

申告対象となる事業用資産を持っている人は、申告書に必要事項を記入し、期限までに提出をお願いします。

※昨年申告のあった人には申告書を送付していますが、新規開業などにより申告書が手元がない場合、左記に申し出てください。

不明な点などがありましたら、左記へ連絡をお願いします。

提出期限日 1月31日（水）
提出・問合せ先
税務課 52-1702

申告対象となる資産

1	構築物	ハウス、果樹棚、サイロ、牛舎、堆肥舎、舗装工事費など
2	機械及び装置	農耕作業用機械、太陽光発電設備、各種製造設備など
3	船舶	漁船、ボート、遊覧船など
4	航空機	飛行機、ヘリコプターなど
5	車両及び運搬具	フォークリフト、構内運搬車、大型特殊自動車など
6	工具器具及び備品	パソコン、冷蔵庫、理美容器具、医療機器、エアコンなど

※『家屋』および『自己所有の家屋の修繕費』や『自動車税、軽自動車税の課税対象となるもの』は申告対象外です。

夢のマイホームを現実に！

きらりタウン赤碕と槻下住宅団地では、土地の分譲および土地を賃貸する定期借地権付土地を受け付けています。

あなたも夢のマイホーム暮らしをしてみませんか？

きらりタウン赤碕

山陰道まで
2分



販売区画 52区画

土地面積

193・25㎡～353・38㎡

土地価格

1坪当たり5万5,000円～

※395万1,000円～

791万5,000円

定期借地権の月額賃料

2,800円～7,800円

問合せ先 鳥取県住宅供給公社赤碕

販売所 ☎55-5130

槻下住宅団地

「斎尾廃寺跡」のある
白鳳の郷



販売区画 12区画

土地面積

167・97㎡～261・86㎡

土地価格

1坪当たり8万8,000円～

※482万6,000円～

780万9,000円

定期借地権の月額賃料

3,900円～6,600円

問合せ先 琴浦町土地開発公社

☎52-2111

「定期借地権付土地」とは

土地を購入せずに賃貸することで

一戸建てを建築する方法です。

初めに、琴浦町へ借地保証金

100万円を預託し、その後、月々

の土地賃料を支払うことにより、51

年間の借地権を設定する制度です。

40歳から59歳の人へ 歯周疾患検査を受けてください！(1月末まで)

昨年6月に配付した歯周疾患検査の受診券の有効期限が迫っています。受診がまだの人は、早めに受診してください。

対象者 40～59歳の人(昭和33年4

月2日～昭和53年4月1日

生まれ)

期限 1月31日(水)

費用 無料

ところ 中部地区の歯科医院

持参するもの

・琴浦町歯周疾患検査受診券

・保険証

※受診券が見当たらない場合は再発行しますので、左記へお問い合わせ

ください。

問合せ先

子育て健康課

☎52-1705

後悔しない人生のために
歯周疾患検査を！

「健康の後悔」トップ3

- 1 歯の定期検診を受ければよかった
 - 2 スポーツなどで体を鍛えればよかった
 - 3 日頃からよく歩けばよかった
- 出典：gooリサーチとプレジデント編集部共同調査「人生の振り返り」アンケート(2012年)
対象：55～74歳の男女1060人

町営住宅などの入居者募集

募集の住宅・家賃(月額)

町営住宅(1次募集)

・浦安第1団地 1戸

1万5,800円～2万3,600円

・浦安第2団地 1戸

1万9,300円～2万8,800円

特定公共賃貸住宅

・とうはくハイツ5戸

世帯向け3戸 4万8,000円

単身向け2戸 2万5,000円

その他 ・コーポラスことうら1戸

2万7,000円

入居の条件

町営住宅

・月額所得15万8,000円以下。

・同居親族があること。

特定公共賃貸住宅

・月額所得15万8,000円以上

48万7,000円以下。

共通

・住宅に困窮していること。

・市区町村税などに滞納がない。

・暴力団員でないこと。

募集期間 1月5日(金)～12日(金)

抽選日時 1月25日(木) 午前9時

入居可能日 2月1日(木)

※入居手続き完了後

申込・問合せ先 建設課

☎55-78005

平成30年 琴浦町農作業標準賃金表 (平成30年1月1日～平成30年12月31日)

琴浦町農業委員会では、平成30年の農作業標準賃金を次のとおり定めました。

農作業員を臨時で雇用する場合や、農作業の受委託をする際の目安としてご利用ください。

問合せ先

農業委員会事務局
☎55-7809

区分	作業区分	金額(円)	摘要	
一般作業労賃	1日(8時間)	6,400	日額、賄いなし	
耕起トラクター または耕耘機	荒起	6,700	10a当たり(燃料請負人もち) 不良田=20%以内加算可能	
	ブラウ耕耘	8,200	10a当たり(燃料請負人もち)	
	プラソイラー	5,200	10a当たり(燃料請負人もち)	
堆肥散布機	堆肥散布	1,600	1t当たり(燃料請負人もち)	
肥料散布	10a当たり10袋以内	1,600	機械・燃料請負人もち 11袋以上は当事者間で協議	
代かき		6,500	10a当たり(燃料請負人もち) 特別整地=当事者間で協議し加算可能	
機械畦ぬり	1m当たり	50	燃料請負人もち	
機械田植え	苗は依頼者持ち	6,700	10a当たり(燃料請負人もち) 側条施肥500円加算 不良田=30%以内加算可能	
パインダー	ヒモ代込み	8,200	10a当たり(燃料請負人もち) 不良田=30%以内加算可能	
ハーベスター		7,600	10a当たり(燃料請負人もち)	
コンバイン	結束 (ヒモ代込み)	18,000	10a当たり(燃料請負人もち) 不良田=30%以内加算可能、 ただし、倒伏田は当事者間で協議 で30%を超過も差し支えない。 飼料米を含む。	
	カッター	16,000		
籾運搬		2,100	10a当たり(燃料請負人もち) 飼料米を含む。	
草刈り	畦 1時間当たり	1,600	機械・燃料請負人もち	
稲わら代	乾燥わら (一把あたり)	結束して車付まで運搬分	7	10a当たり1,600把≒550kgを目安として 当事者間で協議
		圃場内に放置分	3	
	コンバイン(結束)のわら		3,000	10a当たり

※一般作業労賃以外は、消費税込みの金額とします。

全国学校給食週間

1月24日(水)～30日(火)までの1週間は、全国学校給食週間です。学校給食の意義や役割などについて理解と関心を高め、学校給食のより一層の充実と発展を図るため、全国各地さまざまな行事が実施されます。この週間中、琴浦町でも次のとおり関連行事を実施します。

学校給食展

町内の小中学校児童・生徒の作品を展示します。

とき 1月24日(水)～30日(火)

ところ JA鳥取中央トピア店

学校給食試食会

とき 1月30日(火)

ところ 正午～午後1時

場所 琴浦町立学校給食センター

会議室

定員 20人(先着順)

参加費 286円

申込期限 1月19日(金)

申込・問合せ先 琴浦町立学校給食

センター ☎52-2729

どなたでも
参加できる
ニャン!



さくさく育て！
コトウライフ
KOTOURA LIFE

募集

在職者訓練受講生募集

県立産業人材育成センターでは、仕事をしている人を対象に、さらに職業能力を高める訓練コースを設けています。

と き 2月18日～3月11日までの毎週日曜日
10:00～16:00

ところ 産業人材育成センター倉吉校

内 容 PCネットワーク科
・小規模ネットワークの構築（有線、無線）
・情報セキュリティ（ウィルス対策、データ保存など）

対 象 パソコン基礎習得者

定 員 10名

受講料 4,000円（テキスト代別途）

募集締切 1月24日（水）12:00

申込・問合せ先 鳥取県立産業人材育成センター倉吉校
☎26-2247

一株植樹運動
苗木の注文受付中

鳥取県では、植樹体験を通して緑化への意識を高めてもらうことを目的に、「一株植樹運動」を行っています。その取り組みの一環として町では、ヒノキ、オリーブ、ブルーベリーなどの苗木の注文を受けています。苗木の種類や価格は、役場本庁舎と分庁舎に置いているチラシと注文書または琴浦町ホームページで確認してください。

申込方法

注文書に代金を添えて、農林水産課または総務課へ申込

申込期限 2月9日（金）

配布時期 3月上旬

問合せ先 農林水産課
☎55-7802

催しもの

寿大学一般教養コースの開催

と き 1月25日（木）
14:00～15:00

ところ まなびタウンとうはく4階多目的ホール

内 容 ストレッチ体操

講 師 岡村由香里さん
（Fitness Ja-んぐる）

送迎バス 1月17日（水）までに申込

問合せ先 社会教育課☎52-1161

医療、介護、福祉の
未来シンポジウム

傾聴ボランティアについて多くの人に知っていただき、みんなが安心して暮らせる地域づくりについて考えます。

と き 1月11日（木）
13:30～15:30

ところ 新日本海新聞社中部本社ホール
（倉吉市上井町1-156）

内 容

①講演「傾聴について」

講師：浜田妙子さん（傾聴ボランティア「あいりす」顧問）

②シンポジウム

参加料 無料（定員200名）

問合せ先 傾聴ボランティア「あいりす」

事務局☎26-6730



東伯武道館 鏡開き

と き 1月7日（日）9:30～

ところ 東伯中学校体育館

内 容 柔道・剣道形披露

対 象 町内武道関係者（剣道、空手、柔道、太道など）

寒い時期こそ！トレーニング
ルームで身体を動かしませんか？

プロのトレーナーと一緒に、3人の町民トレーナーも指導にあたっています。

開館時間

月・水～土曜日 8:30～22:00

日曜日 8:30～17:00

※毎週火曜日は休み。

※改修工事のため、1月23日（火）までは利用休止。

トレーナーのいる時間

・1月24日（水）9:00～13:00

・2月2日（金）18:30～21:00
（町民トレーナー）

その他 ・窓口で当日受付

・小学生、中学生は利用不可

第3期ステキに歳を重ねる
バランスボール教室

と き 1月24日～3月28日までの毎週水曜日（8回）

9:30～10:45

※2月7日・14日は休み

ところ 農業者トレーニングセンター

講 師 小泉和子さん（わくわくどきどきステーション）

その他 参加無料

問合せ先

総合体育館 ☎52-2047

農業者トレーニングセンター

☎55-2707

地域おこし協力隊活動日誌 vol.21

毎月シリーズで、
隊員たちの日常をお届けします。

協力隊!
ピャナイトスクープ



テッテッテレ♪

このコーナーは、地域から寄せられた依頼にもとづいて、地域おこし協力隊員たちが野にはなたれ、世のため、人のため、琴浦町を中心に、この世のあらゆることどもを徹底的に追求するコーナーである。

あけましておめでとういっしょに喜びます

河島 匠 隊員

新年あけましておめでとうございませう！
昨年は予想外の大雪に見舞われるところからスタートし、空梅雨、そして秋には信じられないほどの寒さでした。

今年はどうな1年になるのでしょうか。個人的には、3年目の琴浦町。協力隊ラストイヤー。今年も体調に気を付けながら、元気にやっていきたいと思えます。

ところで、皆様の今年の抱負は何ですか？毎年新たな抱負を立ててから1年を過ごす人が多いようですが、僕はここ5年ほど、毎年同じ抱負を立てています。それは「去年想像できなかったことをする」ということです。どんなに小さなことでも、「去年の年末には想像できなかったなあ！」と言える自分でありたいと思っています。今年も想像できない1年にしていききたいと思えます。

本年も、どうぞよろしく
お願いいたします。



謹賀新年



シリーズ

目指せ!
健康寿命日本一のまち

⑤ 認知症予防学校開校



参加者集合写真

琴浦町認知症予防体験ツアーを、10月29日から30日にかけて開催しました。

日本各地から14人、台湾から7人の参加があり、鳥取大学医学部浦上教授の講演や琴浦町が推進している認知症予防事業の体験、ツアー参加者と浦上先生との交流会などを実施しました。ツアーの中では、町が行っている介護予防教室にも参加していただき、町内の参加者と交流も行いました。会場内は笑顔にあふれ、皆さんが楽しい時間を過ごされました。

ツアー終了後、参加者からは、介護予防教室と交流会での情報交換が大変良かったとの感想をいただきました。

今回のツアーで、琴浦町の認知症予防事業を町外にPRすることができたとともに、新たな観光資源としても認知症予防の取り組みが検討できそうです。

今後は地域の「人」が元気になるとともに、地域の「経済」も元気になるよう、認知症予防を推進していきます。



笑顔に包まれる会場



介護予防教室体験

♪ シリーズ まちネット行進曲 ♪

琴浦町では近年、多くの人や団体がまちづくりに取り組み、それぞれの地域や得意分野で町を盛り上げていただいています。

毎月シリーズで、これらの取り組みをご紹介します。

Vol.21 木育サポート森のきこりん



とっとり元気フェス2017にて

こんにちは、「木育サポート 森のきこりん」です。生活の中で木をもう一度見直し、子どもたちから木を好きになってもらうための活動、「木育」を^{もくいく}広める活動をしています。

「きこりん」とは、「森の木材の木(き)と森林(りん)との間を子ども(こ)でつなぎたい」という願いのこもった名前です。

現在、有志の仲間が集まり、木育教材の^ろ口^ほ木^き一^こ教室、地元の木材ヒノキで作った積み木遊び、木工教室、まちネット他団体との連携事業として「曲げわっぱ作り教室」など、公民館や県のイベントを始めとして、皆さんが楽しく興味を持っていただく活動を行っています。木育や活動にご興味のある人は、お気軽にお声かけください。

ありがとうございます

ふるさと未来夢寄附金へのお礼

■平成29年度の寄附の状況 (平成29年11月30日現在)

寄附金の額 164,874,000円

ご寄附いただいた人 7,687人

たくさんのご支援をいただき、ありがとうございました。

問合せ先 総務課 ☎ 52-2111

お詫びと訂正

広報ことうら12月号22ページ「ことうらスナップ」における「ことうら賞」は記載間違いでした。深くお詫びして訂正いたします。

広報ことうら12月号22ページ「Kotoura Newsletter」の執筆者の紹介に誤りがありました。正しくは赤碕中学校英語指導助手ヘイリー・ロスキーです。深くお詫びして訂正いたします。



まちの魅力を **パシャリ!**

ことうら スナツポ

平成28年度に実施した「いいね!ことうら」写真コンテストでは、多くの素晴らしい作品が寄せられました。その作品の一部を紹介しています。

【作品名】 稲荷神社

【名前】 ラッキー (ペンネーム)

【撮影場所】 伯耆稲荷神社 (琴浦町笹津)



ミンジョンの韓国いろいろ

国際交流コーディネーターによるコラム

日本では冬になるとお風呂に入って体を温める習慣がありますが、韓国では浴槽のない家が多く、家に浴槽があっても普段はシャワーのみで済ませる人が多いです。その代わりに、週末には家族や友人と銭湯に出かけ、湯船に浸かったり、サウナに入ったり、アカスリをしたりして、のんびり時間を過ごします。

韓国の12月から2月は、最低気温がマイナス10度以下になるほど寒いです。厳しい寒さを乗り越えるため、韓国ならではの床暖房「オンドル」があります。オンドルは、かまどを焚いたときに出る煙を利用して、部屋全体の空気を暖めます。時代とともに変化してきて、最近

名前：金 珉正 (キム・ミンジョン)

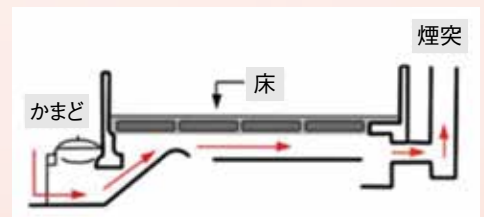
出身地：韓国 大邱 (テグ) 市

趣味：ドライブ、旅行



Vol.5 冬対策

は電気やガスの普及により、床にプラスチックや銅でできたパイプを通じ、ボイラーを利用して熱湯を循環させる温水循環式が主になっています。家が温かいため、浴槽で体を温める必要はありません。身体をじんわり芯から温めてくれるオンドル。その魅力を、ぜひ体験してみてください。



伝統的なオンドルの仕組み



人と町がつながる
コトウライフ
KOTOURA LIFE

発行：琴浦町 編集：企画情報課 〒689-2392 鳥取県東伯郡琴浦町徳万591-2 TEL (0858) 52-2111 (代表) FAX (0858) 49-0000
琴浦町ホームページアドレス <http://www.town.kotoura.tottori.jp/> 毎月1日発行 印刷：今井印刷株式会社